

【文書名】

○香川県警察水難救助部隊運用要綱の制定について

(令和元年 12 月 26 日付け香警備第 250 号)

【概要】

海域、湖沼、河川等における人命救助事案、行方不明者の捜索事案等を行うため、香川県警察水難救助部隊の運用について定めたものである。

主な内容は、編成、指定及び解除、任務、派遣要請、出動等である。